

インダストリオール・グローバル ユニオン・アクション・プラン

2016-2020



インダストリオール・グローバルユニオン・アクション・ プラン 2016-2020

私たちの使命は関連部門で労働組合の力を強化し、労働者の権利を擁護することであり、強力な民主的組合は社会的平等と民主主義に不可欠である。

インダストリオールの強みは組合員にある。私たちは組織化や交渉、キャンペーンにより、関連産業の労働者の意見をグローバルに表明する手段として、団結した強力な存在である。

私たちは、国境を越えてグローバル資本に立ち向かうために協力することを約束する。

インダストリオールは、5つの基本目標を通して目的達成に取り組んでいる。

- 労働者の権利の擁護
- 組合の力の構築
- グローバル資本への対抗
- 不安定雇用との闘い
- 持続可能な産業政策の促進

これらの目標を達成するために、加盟組織が参加して、透明な戦略計画プロセスにより戦略を策定する。

労働者の権利の擁護

インダストリオールは、労働者の権利の熱心な保護者であり、権利を侵害する企業・政府に圧力を加えるために可能な限りのあらゆる手段を尽くす。

労働者や組合が攻撃されれば、加盟組織による重点的行動や関連組織および他のキャンペーン実施団体との戦略的提携において、インダストリオールのグローバルな力を発揮する。

インダストリオールは、特に圧制的な政府に立ち向かっている組合を重点的に支援する。加盟組織と力を合わせ、組織化と団体交渉を支援する法律を支持するとともに、労働組合権を含む人権に対するすべての制限に反対して闘う。法的に認められない殺害を含めて、労働者の権利の侵害や労働組合弾圧が処罰を免れている状況と闘う。

インダストリオールは、労働権侵害に対応する組合の能力を強化するために努力し、国内・地域・国際連帯のネットワークを構築する。国家レベルの組合行動が広い支援を必要とするときは、世界中の組合を動員するグローバル・キャンペーンを展開する。

私たちの目標は、結社の自由に対する権利、団体交渉権およびスト権の普遍的な承認、安全で健康的な職場、あらゆる形態の職場内差別の根絶である。ILO や世界統治機関で他のグローバル・ユニオンと協力し、すべての国際労働基準の批准・実施と尊重を目指す。

生活賃金に対する権利は基本的な権利である。私たちは加盟組織と協力しながら、国家レベルの行動計画を立案・実施し、生活賃金を求めて闘う組合の能力を強化する。インダストリオールは、関連産業で賃金差別を根絶するための組合の取り組みを積極的に支援する。

インダストリオールは、すべての労働者が、不平等の縮小と持続可能な生活賃金の達成に不可欠な手段として、産業レベルの団体交渉を利用できるようにすることを要求する。不十分な最低賃金メカニズムを改善するために闘う。私たちは、団体交渉の分権化によって組合の力を弱めようとする勢力に対抗するとともに、実施可能な産業別賃金協約を達成し、不安定労働者を含むすべての労働者に自分たちが生み出す富の正当な分け前を保証するために闘う。

インダストリオールは、多国籍企業サプライチェーンで働く労働者に生活賃金をもたらす手段として、産業別団体交渉を引き続き促進していく。この基礎となるのは、多国籍企業の購買慣行の支援を受けて、調達国で産業別交渉を確立するために衣料産業の世界的ブランドとともに開始された活動である。

全国最低賃金を生活賃金の水準まで引き上げ、最低賃金が存在しない国々に最低水準を導入することを目指す、加盟組織による協調的キャンペーンを支援する。

女性労働者の権利を保護・擁護するために行動を起こす。女性委員会は、女性労働者に関する具体的な問題を確認し、女性労働者を支援して活動やキャンペーンを組織し主張する。女性の発展やリーダーシップ能力の助長と具体的な男女平等促進策の実施を明確な目的として、地域レベルで会合を開く。

インダストリオールは、すべての労働者の安全で健康的な労働条件を達成するために絶えず努力し、多国籍企業との GFA その他のグローバル協定に強力かつ包括的な安全衛生条項を盛り込むために取り組んでいく。作業に伴う危険をすべて知り、安全に作業を遂行するための教育・訓練を受け、危険な作業を拒否または停止し、すべての安全衛生対策の立案と実施において完全なパートナーになる労働者の権利を尊重するよう主張する。

インダストリオールは、労働安全衛生措置の強化と労働安全衛生違反に対する刑罰の厳格化を要求する実施できる強力な規制枠組みを求め、各國政府に対し、ILO条約を実施するとともに、多国籍企業による実施を監視し、違反に制裁を科すよう要求する。インダストリオールは、ILOに対し、各國政府や使用者、労働組合が現行のILO条約や労働安全衛生関連法に関する知識を深め、その実施を改善できるよう援助することを要求する。アスベストやデニム・サンドブラストなど特定の危険に対抗してキャンペーンを実施し、鉱山における安全および健康に関するILO第176号条約の批准を要求し続ける。

組合の力の構築

組合員の組織化と保持は、すべての活動の最優先課題である。

強力な産業別組合は交渉力の基盤であり、労働者の意見をグローバルに表明する正当な手段である。組織開発を通して、世界中で民主的・代表的・自立的かつ強力な団結した独立労働組合を構築する。

インダストリオールは、組合運動の分裂を克服して団結を確立するために取り組む。全国レベルにおける組合の力の源泉は、労働者の権利を守り、政治的・社会的・経済的利益を促進できる強力で団結した労働運動である。インダストリオールは、小規模組合が乱立すれば労働運動全体が弱体化することを認識し、統合や同盟、国別協議会の設置を通して同じ国の加盟組織間で団結を強化する。団結は民主主義の原則に基づいていなければならない。インダストリオールは、使用者や政府の支配下で活動する組織は加盟させない。

インダストリオールは、世界・地域・部門・国家レベルにおいて、組織機構全体で民主的かつ透明な政策や慣行を実施する。

私たちは、グローバルなサプライチェーン全体で労働者を組織化し、国境を越えた勧誘・連帯キャンペーンを促進することによって、グローバルな組合の力を構築する。

インダストリオールを通して、先進国・途上国両方の組合が対等なパートナーシップで協力し、組織を強化するとともに労働者を代表する能力を向上させる。例えば、産業別組合主義、存続可能な加盟費徴収制度、組合訓練、組合機構・文化の変革を奨励し、それらをうまく機能させるとともに、女性労働者、不安定労働者、インフォーマル労働者、移民労働者、事務技術職労働者など、すべての労働者が組合で一定の地位を占めるようにする。若年労働者を勧誘・代表する組合の能力は極めて重要である。インダストリオールは、若年労働者の積極的な組合参加を促進し、若年労働者を組織化して若年労働者に固有の問題に対処しようとする組合の取り組みを支援する。

インダストリオールは、組合と協力してすべての闘いに女性労働者を受け入れ、不平等を克服するとともに、女性のリーダーシップを支援・奨励し、そのための組織機構を提供する。私たちの集団的な目標は、より多くの女性労働者を組織化し、男女労働者が労働者の権利を求めて共同で闘う機会と場を設け、平等な権利と機会ならびに同一賃金を促進することである。

インダストリオールとその活動の主な資金源は組合員が支払う加盟費であり、その支出は管理機関の決定に基づく。労働組合協力プロジェクトのために受領した資金も、同じ戦略的原則に従う。

インダストリオールは、その組織機構や行動に、さまざまな地域から老若男女を問わず、すべての労働者を平等に参加させるために措置を講じる。

加盟組織はインダストリオールの優先課題の設定に全面的に関与する。すべての地域と部門は、インダストリオールの目標に従って、開かれた民主的なプロセスを通じて加盟組織と協議しながら、独自の行動計画を立案する。

グローバル資本への対抗

インダストリオールは、労働者の意見をグローバルに表明する。労働者の生活を左右する決定や方針を定める世界的な企業や団体に影響を及ぼすために、力を強化する。

私たちは、多国籍企業のグローバル事業とサプライチェーン全体で労働者を組織化し、国連ビジネスと人権に関する指導原則に基づく企業の責任に従って、企業の利益を生み出すすべての労働者の賃金・労働条件に対して当該企業に責任を負わせる。

連帯や共同行動のために労働者を団結させ、私たちが設置するグローバル組合委員会・ネットワークについて使用者の承認を要求する。国境を越えたサプライチェーンに沿って労働者代表を連携させる。グローバル企業に立ち向かうために全国組合を強化し、多国籍企業全体で労働者を動員しようとする国境を越えた組織化キャンペーンを重点的に支援する。協調的な交渉戦略も含めて、労働協約に関する情報交換を奨励する。

インダストリオールは、特に同じ多国籍企業の中で国際連帯を支援してストライキその他の形態の直接行動を起こす組合の権利を擁護し、グローバル労働組合ネットワークに対し、どうすればこれを実施できるか討議するよう奨励する。

インダストリオールは、多国籍企業と活発に対話して強力な労使関係を構築し、企業とそのサプライチェーンの全レベルで組合の懸念を表明できるようにする。その一環として世界従業員代表委員会を設置し、世界各地で国境を越えた労働者の交流と連携を促進する。

インダストリオールは、世界中のすべての労働者に団結権、雇用保障および団体交渉権を保障する協定の達成に焦点を絞って、今後とも多国籍企業と強力で効果的なグローバル協定を締結していく。既存のグローバル枠組み協定（GFA）の内容と実施を改善し、より効果的な組織化・団体交渉の手段にするために取り組む。GFAはインダストリオールのグローバル労働組合ネットワークを通して加盟組織が所有する。

バングラデシュの火災予防および建設物の安全に関わる協定は、多数の多国籍企業と法的拘束力のある協定を締結し、産業全体で遵守させる新たな可能性を開くものである。インダストリオールは、締約企業に協定の約束を守らせ、産業レベルで組織ぐるみの権利侵害に対処するそのような協定をさらに締結すべく取り組む。

多国籍企業に対する行動はすべて、インダストリオールの連帯憲章と GFA ガイドラインに従って実施する。

私たちは戦略的に企業別キャンペーンを推進し、全国レベルの強力な行動を基盤にグローバルな行動を構築して組織化の余地を生み出す。

グローバル・サプライチェーンで労働者の権利と労働条件を改善する戦略を策定し、産業部門の垣根を越えて他の全国・世界レベルの組合と協力しながら多国籍企業の購買業務を改善するとともに、必要な調査を行う。

産業バリューチェーンを変革するために、最有力企業に照準を絞って、地球規模産業の基準を定める協定を多数の多国籍企業と締結することを目指し、バングラデシ

ュ協定、インドネシア結社の自由プロトコル、衣料産業の生活賃金に関する覚書を足掛かりに、グローバルなバリューチェーン労使関係の構築に取り組む。

私たちは、ILO の制度や OECD 指針をはじめ、利用可能なすべての手段と苦情メカニズムを利用し、それらの改善に取り組む。

インダストリオールは、数兆ドルに上る労働者の資本をまとめ、投機的投資から持続可能な雇用を生み出す投資に振り向けるために努力する。インダストリオールは、すべての投資家に、TNC とそのサプライチェーンで労働者の権利を支持する責任を負わせる。コーポレート・ガバナンスと投資に影響を及ぼして国際労働基準を実施するために、労働者の資本を結集する戦略を策定する。社会的責任のある投資家との同盟を通して、労働者の権利を侵害する企業への投資を阻止すべく努力する。

人権および労働者の権利の侵害に対する制裁措置を盛り込み、犠牲者に救済（復職や補償など）を受ける権利を与える、多国籍企業に関する法的枠組みを求めて闘う。

労働強化を招かず、労働者の権利の尊重を保障し、労働者を不適切に監視・管理しない方法で、新しい技術や生産プロセスの導入を計画できるようにする組合の取り組みを支援する。

インダストリオール関連部門における活動の指針は、加盟組織および部門委員会・共同部会長が立案する部門別行動計画である。

インダストリオールは、他のグローバル・ユニオンと協力して国際通貨基金、OECD、世界銀行、G20 などの世界統治機関に働きかけ、不平等の拡大を促進する政策を放棄させるとともに、すべての労働者のために安定した雇用、労働権および生活賃金を促進させる。

二国間貿易協定や国際貿易協定は、関連産業の企業を取り巻く環境と労働者の労働条件に影響を与える。現在の世界貿易システムは労働者の権利を保護していない。インダストリオールは幅広い労働運動と協力しながら、貿易協定が公平と雇用の成長を促進し、ISDS のような条項や不十分な労働基準および執行によって労働者の基本的権利や環境基準、人権、民主主義を損なわないようすることを要求する。

不不定雇用との闘い

インダストリオールは、世界中ですべての形態の不不定雇用と闘い、無期限の直接契約を促進するという決意を再確認する。世界・全国・地域レベル、企業および産業で、ストップ不不定雇用に向けて行動を起こす。

インダストリオールは、不不定雇用が労働者の権利を弱体化させ、社会全体に影響を与えて実態について、組合と一般大衆で認識を高めるために運動する。

インダストリオールは、組合と直接協力しながら、不不定労働者の組織化と権利の確保に向けた行動計画やキャンペーンを立案する。組合の規約や文化が不不定労働者の組合加入を妨げている場合は、それらの改革に取り組む。

不不定雇用の利用を制限し、不不定雇用を正規雇用に切り換える、不不定労働者の労働条件を改善して権利を保護する労働協約を要求する。

不安定労働者の利用を規制・制限し、雇用形態にかかわらず、すべての労働者に同一労働に対する同一賃金・労働条件と組合加入権を保障するために、多国籍企業とのグローバル協定にも同様の保護措置を求める。各産業で不安定雇用の規模を確認し、それに取り組む共同戦略を実施するために、関連産業構造全体で活動する。

各国政府に対し、不安定雇用を奨励する政策や法律を撤廃するとともに、自ら選んだ組合に加入して団体交渉を行う権利を不安定労働者から奪う、法律面その他の障壁をすべて取り除くよう要求する。不安定労働者が平等に社会的保護を受けられるようにすることを要求する。インダストリオールは、使用者による不安定雇用の利用拡大を許す法律に反対する政治闘争において、労働組合を支援する。

他のグローバル・ユニオンと協力して ILO に圧力をかけ続け、特に不安定労働者が結社の自由に対する権利および団体交渉権を行使できるよう確保するために、不安定雇用に関する措置を講じさせる。IMF、世界銀行、OECD をはじめとする世界統治機関に圧力をかけ、不安定雇用の拡大を許す政策の促進をやめさせる。

私たちは、派遣労働など各種の三角雇用関係は、労働組合に加入して使用者と団体交渉を行う労働者の権利に対する具体的な脅威であると認識している。このような雇用関係が引き起こす労働権侵害を摘発し、その利用を制限するために取り組む。

私たちは、若年者が組合加入の保護を受けずに、生涯にわたって不安定な雇用にさらされるような未来を受け入れない——使用者が長期雇用契約や訓練・教育（団体交渉に基づく実習制度など）を通して若年者に投資することを要求する。

私たちは、すべての形態の不安定雇用をなくすためにキャンペーンを続ける。

すべての労働者が、組合加入権をはじめ、すべての権利を保護される安定した仕事に就けるようになるまで、私たちは活動をやめない。

持続可能な産業政策の促進

インダストリオールは、産業は雇用と国家経済開発の主要な原動力であり、満足できる生活水準の基礎であることを認識している。社会・経済・環境面の持続可能性を促進する強力な産業政策を要求する。

インダストリオールは、政府や企業に影響を及ぼし、経済と社会的側面、環境が労働者の権利やニーズと対等に扱われるアプローチの採用により、各国の産業および部門の持続可能性を確保させる。インダストリオールにとって、経済進歩と生産性向上は、社会の進歩と環境保護を伴う場合に限り意味を持つ。組合に対し、国家レベルで政府・使用者団体と関与しながら活動し、高賃金の安定した仕事を保護・創出するための措置と持続可能な雇用の保障を盛り込んだ産業政策を立案するよう奨励する。

採取・加工・製造業のインダストリオール加盟組織と組合員は重要な役割を有する。組合員は、各産業が進む方向に関して発言権を持たなければならない。

インダストリオールは組合と協力しながら、各産業部門の持続可能性に対する戦略的アプローチを開発し、部門間の相乗効果を求める。安全保障と持続可能性を世界の工業生産の基礎として確立する、先を見越したエネルギー政策が必要である。

私たちは、組合の計画に基づいて行動を起こし、政府・使用者に関与することによって、世界・地域・国内レベルで産業政策の立案・実施の具体的な形や目的に影響を及ぼすために努力する。

組合の優先課題とそれに取り組む方法について共通の見解に達するために、持続可能性の問題に対する認識を高める。持続可能な産業開発に関する自らのビジョンを打ち立てて実施する加盟組織の能力を強化するとともに、加盟組織を団結させて地域・国家・部門の主要問題を確認させ、それらを促進する共同行動を立案させる。

付加価値を生み出す加工・製造業によって労働者や市民が天然資源開発から利益を得られるようにし、国連の持続可能な開発目標に沿って技能や技術の移転を促進する産業政策を要求するうえで、発展途上国の組合を支援する。

社会への影響を考慮に入れ、グリーン・ジョブの創出を促進する、気候変動に関する公正かつ意欲的で拘束力のあるグローバル条約に向けて取り組む。現在の労働者を尊重・保護し、よりグリーンな効率的生産を促進し、持続可能な産業で安全な良い雇用を生み出す、公正な移行を要求する。

インダストリオールは全国レベルで組合と協力し、産業開発の条件に影響を及ぼすにあたって、政府の役割を強化するとともに多国籍企業から権限を取り戻す。

各国政府に対し、研究開発や訓練、技能に利潤が再投資されるよう確保し、生産の利益をより公平に労働者や社会に配分させる産業政策を創出するよう要求する。税金の抜け穴を埋め、企業に自社が恩恵を受けている現地産業やインフラの開発を支援させることを要求する。

私たちは、関連産業と雇用、地球の未来に関する決定を多国籍企業と市場要因に任せはしない。政府・使用者に対して、持続可能な産業と産業雇用に関する私たちのビジョンを促進するために行動を起こす。インダストリオールを通して、産業労働者の意見を受け入れさせる。

2016～2020 年の大会期間に、インダストリオール書記局は、全世界ならびに特定の国や部門で実施する優先的なキャンペーンやプログラムを策定し、スケジュール、目標、人員配置、予算、進捗状況の定期的な見直しと報告を定める計画を立てる。この計画により、書記局と地域事務所、加盟組織、それに適切な場合は外部資金提供者の役割と責任を定義する。執行委員会は、本アクション・プランの実施を絶えず監視し、評価する。

インダストリオール・グローバルユニオンは、戦略目標の実現を目指して闘い、グローバルな連帯に世界中の労働者・組合を団結させる。

Head Office

IndustriALL Global Union

54 bis, route des Acacias
Case Postale 1516
1227 Geneva Switzerland
Tel: +41 22 308 5050
Email: info@industriall-union.org

Regional Offices

Africa Office

North City House
Office S0808 (8th Floor)
28 Melle Street, Braamfontein
Johannesburg 2001 South Africa
Tel: +27 11 242 8680
Email: africa@industriall-union.org
Postal address:
P O Box 31016
Braamfontein 2017 South Africa

South Asia Office

No. 5-E, Rani Jhansi Road
New Delhi 110 055 India
Tel: +91 11 4156 2566
Email: sao@industriall-union.org

South East Asia Office

473A Joo Chiat Road
Singapore 427681
Tel: +65 63 46 4303
Email: seao@industriall-union.org

CIS Office

Str. 2, d.13, Grokholsky per., Room 203
12090 Moscow Russia
Tel: + 7 495 974 6111
Email: cis@industriall-union.org

Latin America & the Caribbean Office

Avenida 18 de Julio No 1528
Piso 12 unidad 1202
Montevideo Uruguay
Tel: +59 82 408 0813
Email: alc@industriall-union.org